

## 令和 8 年度

### 東村職員採用候補者試験案内

〒905-1292

沖縄県国頭郡東村字平良 804 番地

東村役場 総務財政課

T E L : 0980-43-2201

第 1 次試験日 令和 7 年 1 0 月 2 6 日（日）

試 験 会 場 東村農民研修施設（沖縄県国頭郡東村字平良 5 5 0 ー 4）

申込受付期間 令和 7 年 8 月 2 1 日（木） ～ 令和 7 年 9 月 3 0 日（火）

8：30～17：00（12：00～13：00 除く）

土・日及び祝日を除く

郵送の場合は、令和 7 年 9 月 3 0 日までの消印があるものに限り受け付け  
ます。

申 込 先 東村役場 総務財政課

#### 1 募集する職種区分、試験区分、従事する業務内容及び採用予定数

| 職種・試験区分 |    | 採用予定人数 | 職務内容 |
|---------|----|--------|------|
| 一般行政職   | 上級 | 若干名    | 行政事務 |
|         | 中級 |        |      |
|         | 初級 |        |      |
|         |    |        |      |
|         |    |        |      |

※採用後人事異動等により、職種区分以外の職種に異動になる場合があります。

## 2 受験資格

| 職 種      | 受験資格                                                                                                        |                                        |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
|          | 学歴・年齢・免許                                                                                                    | 自動車免許等                                 |
| 一般行政職 上級 | ①昭和５６年４月２日以降出生した者<br>②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者（令和７年度卒業見込みを含む）又はこれと同等以上の学力があると認められる者                       | 普通自動車運転免許を有する者（令和８年３月３１日まで取得見込みのものを含む） |
| 一般行政職 中級 | ①昭和５６年４月２日以降出生した者<br>②学校教育法に基づく短期大学を卒業した者（令和７年度卒業見込み含む）<br>又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし上級の受験資格を有する者は除く        |                                        |
| 一般行政職 初級 | ①昭和５６年４月２日以降出生した者<br>②学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（令和７年度卒業見込み含む）<br>又はこれと同等以上の学力があると認められる者。ただし行政職上級及び中級の受験資格を有する者は除く |                                        |
|          |                                                                                                             |                                        |
|          |                                                                                                             |                                        |

### 3 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に該当する者

- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・東村において懲戒免職の処分を受け、該当処分の日から2年を経過していない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 試験会場

東村農民研修施設（沖縄県国頭郡東村字平良 550-4 番地）

### 5 試験方法

〈第1次試験〉

・教養試験

一般教養試験大学程度

一般行政職（上級）

一般教養試験短大、高専卒業程度

一般行政職（中級）

一般教養試験高校卒業程度

一般行政職（初級）

・事務適正検査

・業務適正検査

〈第2次試験〉

- ・第1次試験合格者について作文、面接及び書類審査

### 6 試験内容

〈第1次試験〉

- 一般教養試験 公務員として必要な一般教養について択一式による筆記試験を試験区分ごとに行います。（120分）
- 事務適正検査 事務作業の基本的な文字の認識、数の処理等要素を「正確に」「迅速に」処理する能力をみます。
- 業務適正検査 作業的な業務において基本的な処理を集中し「正確に」「迅速に」行えるかをみます。

〈第2次試験〉

- 作文内容 文章による表現力、課題に対する構成力等について筆記試験を行います。（60分）
- 面接試験 個別面接による試験を行います。

## 7 試験日程

|       |                                               |                                       |
|-------|-----------------------------------------------|---------------------------------------|
| 第1次試験 | 令和7年10月26日(日)                                 | 場 所 : 東村農民研修施設<br>試験時間 : 8:30 ~ 12:00 |
| 第2次試験 | 令和7年11月16日予定<br>詳細な日時、場所等については第1次試験合格者に通知します。 |                                       |

## 8 受験手続及び受付期間

|           |        |                                                                                                                                                                                                 |
|-----------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法      | 申込先    | 〒905-1292<br>沖縄県国頭郡東村字平良 804 番地<br>東村役場 総務財政課 人事係                                                                                                                                               |
|           | 申込手続   | 郵送で申込む場合は、封筒の表に「試験申込書在中」とし、 <b>必ず簡易書留にて送付して下さい。</b> 受付期間最終日までの消印があるものまで受付します。 <b>必ず返信用切手110円を同封してください。</b><br>(令和6年10月1日より郵便料金が変更しています)                                                         |
|           | 申込書類   | 次のものを提出してください。<br>□①東村職員採用候補者試験申込書(別紙)<br>□②履歴書(自筆)写真貼付 A4判(A3・2つ折り)<br>□③住民票抄本(本籍記載)<br>□④受験資格書類<br>□資格所持者は免許書(証)の写し。<br>□⑤卒業証明書又は在学証明書<br>【二次試験合格者は次のものを提出してください】<br>・健康診断書(受診3カ月以内で公務員用に準ずる) |
|           | 受験票の交付 | 受験申込書を受理(書類に不備がないこと)したときは後日郵送にて受験票を郵送します。                                                                                                                                                       |
| 合格発表の予定   |        |                                                                                                                                                                                                 |
| 第1次試験合格発表 |        | 令和7年11月7日頃村ホームページにて発表予定                                                                                                                                                                         |
| 第2次試験合格発表 |        | 令和7年11月下旬予定                                                                                                                                                                                     |

## 9 合格から採用までの経路

合格した者は、試験区分毎に作成される採用予定候補者名簿に登載され、必要に応じ

てその中から採用を決定します。登載された全員が採用されるとは限りません。

#### 1 0 給与等（令和 7 年 4 月 1 日現在）

採用時における給料額は、概ね次のとおりです。

一般行政職上級 220, 000 円、一般行政職中級 204,400 円、一般行政職初級 188,000 円、

上記の他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給要件に応じて支給されます。

#### 1 1 試験に関する注意事項

- （1）受験票は、忘れずに持参してください。
- （2）遅刻はいかなる理由があろうと認められません。遅刻した場合は試験が受験できません。
- （3）試験会場では、指定する場所以外での喫煙は禁止します。
- （4）一次試験で行う一般教養は、マークシート方式です。試験当日は H B の鉛筆(シャープペン)及びプラスチック消しゴムを持参してください。